

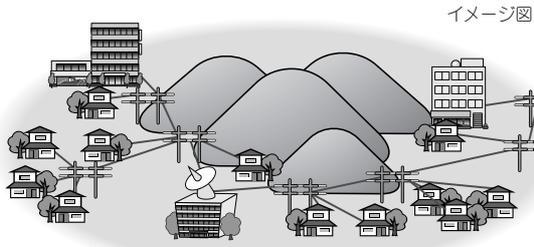
情報通信基盤整備(ケーブルテレビネットワーク)事業の実施に向けて取り組んでいます

連載②

このコーナーでは、昨年12月号に引き続き、黒潮町が実施に向けて取り組んでいる「情報通信基盤整備(ケーブルテレビネットワーク)事業」の内容についてお知らせしていきます。

整備の内容

光回線ケーブルを、町内の全地域に整備します。ケーブルを利用して色々なサービスを行うためのセンター施設ができます。



光回線ケーブルを町内の各家々へ整備させていただくとともに、役場や学校、図書館や各地区の集会所などの公共機関の施設にも整備していきます

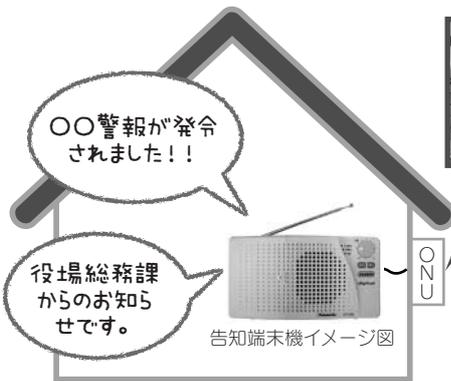
個人宅の整備

「告知端末機」を全戸に設置させていただき、音声で行政放送や緊急・災害時の告知放送などを実施します。

そのため、みなさんのお家の軒下(外壁)にONU※という機器を取り付けさせていただきます。※ONUは光の信号を電気信号に変換する装置です。



ONU設置のイメージ図



〇〇警報が発令されました!!

役場総務課からのお知らせです。

告知端末機イメージ図

有料のサービス

有料で「放送サービス」と「通信サービス」を行います。

ご利用いただく場合は、黒潮町が行うケーブルテレビに加入していただくこととなります。

放送サービス

センター施設で地上波放送・衛星放送(CS・BS)を受信して、ケーブルを伝って加入者のみなさんのご家庭に放送されます。それぞれのアンテナの設置は必要ありません。

また、自主制作した番組を放送します。

利用料

月額1,050円程度(税込)

内容

◆テレビ放送

(アナログ放送・デジタル放送)

◆衛星放送(BS・CS)

◆自主制作した番組の放送

(行政情報番組とコミュニティ番組)

◆テレビ朝日系列の放送

※現段階で計画中ですが確定次第お知らせします。

*アナログ放送は2011年7月に終了します。

*NHK受信料は今ままでおりNHKに支払う必要がありません。

*衛星放送の有料番組を見る場合は、個別でBSやCSそれぞれの衛星放送事業所との契約や料金の支払いを行っていただく方法を考えています。

*自主放送番組(2種類)は、ケーブルテレビに加入していないと見ることはできません。

自主制作した番組とは?

黒潮町の色々な情報をお伝えします。広報誌などでお伝えする内容を文字だけでなくテレビ(映像)でご覧になります。

「行政情報チャンネル番組」

役場の各窓口で行う手続きの方法や、生活情報、お知らせや募集、イベントや相談会、健康診断の日程などをお伝えする予定です。議会中継や選挙での開票の様子を放送することもできます。

「コミュニティチャンネル番組」

町内で活動している人や団体の方、花火大会などのイベ

ントや地域の行事、学校の運動会や音楽祭、保育所で行われた誕生日会などの様子を取材してビデオカメラに収めた映像を放送する予定です。町内に住んでいる方の交流がより深まる親しみのある番組を制作していきたいと思えます。



通信サービス

超高速の通信サービスが利用になれます。(通信速度などは民間の通信事業所が行う光ネットワークサービスと同程度) 上位プロバイダや提供する細かなサービス内容が確定次第、お知らせいたします。

利用料

月額4,200円程度(税込)

Q ケーブルテレビに加入する場合に「テレビだけ」「インターネットだけ」の加入はできますか？

A できます。サービスを利用するかしないかは個々の自由です。ケーブルテレビを利用して町内の情報をたくさんの方に共有していただくためにも、広報活動や加入の促進、自主放送の内容を充実させるなど、できるだけ多くの方に加入していただけるよう努力していきたいと思えます。

Q ケーブルテレビ（テレビ・インターネット）はいくつでも加入していいのですか？ またいつでもやめることはできますか？

A ケーブルテレビへの加入や脱退はいつでもできます。加入促進期間を計画しています。

Q 利用料以外に支払わなければならないものはありますか？

A 宅内の配線工事や分配機が必要な場合はその費用は個人で負担していただきます。総務省の資料によると、テ

レビを見るための屋内配線などの工事経費が0円〜3万円は必要ではないかと言われています。また、一定の期間「加入促進期間」を定め、その期間を超えてからの加入は、初期加入料をいただくかどうかについて検討しています。初期加入料については、期間や金額など、詳細が決まり次第、改めてお知らせします。

Q テレビの利用料（月額1,050円へ税込）は台数ごとにかかりますか？

A 家の中に複数テレビがあっても利用料金は同じです。ただし、家の中の配線に分ける場合などに必要な経費は個人で別に支払うこととなります。

Q ケーブルテレビに加入して地デジを見る時に必要なものはありますか？

A センター施設で受信した電波をそのまま送信しますので、アンテナは必要ありませんが、市販の地上デジタルテレビ放送対応テレビまたは、地上デジタルチューナーや地上デジタルチュー

ナー内蔵録画機器で地上デジタルテレビ放送をご覧いただけます。
※アンテナの整備以外は、ケーブルテレビに加入しない場合も同じです。

Q ケーブルテレビに加入したときに家の中の線も光ケーブルになるのですか？ 買い替えが必要ですか？

A 家の中の配線は、光ケーブルではなく、同軸ケーブルになります。

Q すでに衛星放送（BS・CS）のパラボラアンテナをつけて見えますが、そのままでもいいですか？

A すでに衛星放送をご覧になっている方は現在のままで構いません。衛星放送をご覧になれます。ケーブルテレビに加入した場合はアンテナがなくてもご覧になれます。

Q ケーブルテレビに加入するだけで衛星放送（BS・CS）の色々な番組が見られますか？

A 有料番組を見るためには、個人で契約をする必要があります。

Q インターネットの利用料は通信回線使用料とプロバイダ料金を含めての金額ですか？

A そのとおりです。

Q インターネットのサービスを行う場合のプロバイダは決定していますか。加入した場合にプロバイダの変更やアドレスの変更をしなければなりませんか？

A 現時点では、上位プロバイダの選択についても、プロバイダを、町独自で行うか、または、他の民間通信事業者に委託するのかを確定しておりませんので、サービス内容の説明や加入される方への変更手続きなどの情報をお知らせすることができません。詳細が決まり次第、改めてお知らせいたします。

Q ケーブルテレビに加入しなくても告知端末機は設置されますか？

A 告知端末機は全ての家に設置させていただきます。

Q 今後、加入者が増えたときに利用料は下がりますか？ 反対に、加入者が少ない場合には利用料が上がることはありませんか？

A 加入者の増減に関わらず、利用料金の増額・減額を変更することは考えていません。

Q 利用料について、生活保護世帯など低所得者へ配慮をしてほしい。

A 国や他団体、他市町村などの動向を見ながら利用料の減額措置を検討します。

12月議会で本事業の「実施計画」予算が認められました。今後、平成23年3月の事業完了を目指し、更に詳細な整備内容を決定し進めていくこととなります。

情報通信基盤整備事業へのお問い合わせなどは、担当までお気軽にお問い合わせください。

○お問い合わせ

本庁総務課 企画振興係
☎ 43-2112（直通）